

9月1日
から

生活道路での 自動車の法定速度が 引き下げられます

9月1日から、生活道路での自動車の法定速度が時速60^{キロメートル}から時速30^{キロメートル}に引き下げられますので、注意しましょう。

■法定速度が時速30^{キロメートル}に引き下げられる道路

主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線や中央分離帯のない比較的狭い道路が対象です。



▲法定速度が時速30^{キロメートル}に引き下げられる道路の例

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。生活道路での自動車の法定速度の引き下げについて詳しくは、警察庁のホームページをご覧ください。



警察庁・都道府県警察

■法定速度が時速60^{キロメートル}のまま変わらない道路

- 中央線や車両通行帯が設けられている道路
- 中央分離帯などが設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、サービスエリアやパーキングエリアへの進入路、出口路、インターチェンジの接続路
- 自動車専用道路



▲法定速度が時速60^{キロメートル}のまま変わらない道路の例

■交通事故を防ぐために
交通事故を防ぐためには、一人一人が交通ルールを守り、安全を意識した行動を心掛けることが何よりも大切です。ドライバーは時間と心にゆとりをもった運転を心掛けるとともに、歩行者や自転車の利用者も道路を横断する際の安全確認や交通ルールの遵守を徹底し、事故を起こさない・起こさせないための行動を心掛けましょう。

令和7年の市内における交通事故負傷者数は161人で、令和6年と比べて16人減少しました。しかし、令和8年に入ってから6月末までの間に、3人の尊い命が交通事故によって失われています。(令和7年は0人)

■飲酒運転は犯罪です！
本年度の市内における飲酒運転のことで、交通事故の危険性が高まる時期です。日頃から交通安全を意識し、思いやりのある行動を心掛けることで、交通事故のない安全・安心なまちづくりにつなげていきましょう。



花巻市交通指導隊
隊長 千葉まり子 さん

小さなルールを守って
大きな事故を防ぎましょう

交通事故を防ぐためには、基本的な交通ルールを守ることが何よりも大切です。

これからの季節、少しずつ日が暮れる時間が早くなっていきます。特に自転車に乗る機会が多い人は、早めにライトを点灯しましょう。夕暮れ時は周囲が見えにくくなり、交通事故が起こりやすい時間帯です。ライトは車や歩行者に自分の存在を知らせる大切な役割があるので、早めのライト点灯を意識するなど、安全な行動を心掛けましょう。

事故を起こさない・起こさせないために
みんなで守ろう！
交通ルール

検挙件数は、6月末現在で6件と、昨年同時期より4件減っています。飲酒運転をした理由は、「事故を起こさないとと思った」と答える人が大半を占めています。しかし、少量の飲酒でも判断力や注意力が低下し、重大な交通事故につながる危険性が高まります。飲酒運転は、絶対にやめましょう。

開催してみませんか 交通安全教室

交通指導員や交通安全専門員が皆さんの希望する場所に伺い、子どもから高齢者まで、年代に合わせた内容の交通安全教室を開催します。少人数や短時間での開催も可能です。

■対象 子ども会やPTA、自治会、老人クラブなど
■利用料 無料
■申し込み・問い合わせ 新館市民生活総合相談センター



▲保育園での交通安全教室の様子

運転に不安を感じたら 自主返納の検討も

花巻警察署管内で、令和7年中に発生した事故のうち、高齢者が当事者であった割合は約47%と高い状況です。全国的にも高齢者が当事者となる交通事故が多く発生しています。

「運転に自信がなくなった」「車の運転に少し不安を感じる」という人は、この機会に運転免許証の自主返納を検討してみませんか。

■運転免許を自主返納した人に バスやタクシーの助成券を交付

市では、運転免許証を自主返納した65歳以上の人に、市内のバスやタクシーで利用できる1万円分の助成券を交付します。
※交付は1人1回限りです



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

